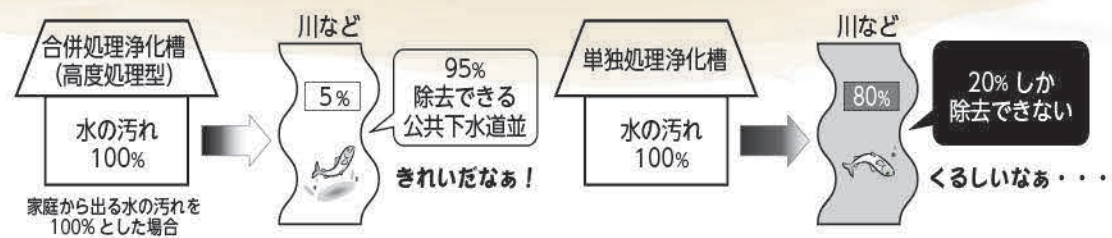


10月1日は
「浄化槽の日」

合併処理浄化槽に切り換えて、豊かな自然を子や孫に

- 単独処理浄化槽・くみ取りトイレは・・・お風呂・台所・洗濯に使った水をきれいにできない
- 合併処理浄化槽は・・・使った後の全ての生活排水をきれいにできる



○浄化槽設置工事分担金(設置費の一部を負担)

5人槽	102,000円
7人槽	113,400円
10人槽	138,000円

※水洗のトイレの設置や別途付帯工事などは各自負担
※くみ取りトイレや単独処理浄化槽からの切替には配管・槽撤去に補助金制度有り

ご不明な点は組合または指定工事店へお問い合わせください

市町村整備型事業指定工事店一覧 平成30年10月1日現在

工事店名	電話番号	工事店名	電話番号
シンテック(株)	66-0457	(有)高橋工務店	66-1118
(有)浅見管工	65-0536	(株)岡田工務店	62-3236
(株)一志工業	66-3043	(有)長瀬土木	66-2487
(株)中村工務店	62-0458	(有)秩北給排水サービス	66-2211
町田鉄工所	62-0304	樋口水道設備	66-2035
(有)新井水道設備	62-4525	(有)伊藤衛生社	62-0528
金室住宅設備工事店	62-5395	(有)黒澤水道設備(皆野支店)	63-2131
黒沢窯業(有)	62-0152	添田設備	66-2842

問合せ 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽担当 ☎66-0747

詳細はHPをご覧ください
<http://www.minanaga.or.jp/>

秩父広域市町村圏組合 水道事業経営審議会委員募集

秩父広域市町村圏組合では、平成28年度に事業統合した水道事業における水道料金の統一(改定)を行うにあたり、広く意見をいただくため「秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会委員」を募集します。

- 募集人数** 6人
任期 委嘱の日から2年間
報酬 組合の報酬及び費用弁償に関する条例による
応募資格 次の全ての要件を満たすかた
- ①秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町のいずれかに在住で20歳以上のかた
 - ②組合の水道を使用しているかた
 - ③国もしくは地方公共団体の議員または組合および組合市町の常勤の職員でないかた
 - ④平日の日中に開催する会議に参加できるかた

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、水道局経営企画課に持参するか郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法により提出してください。

募集期間 10月17日(水)から11月6日(火)まで

応募用紙設置場所

- ①経営企画課、吉田事務所、大滝・荒川事務所、横瀬事務所、皆野・長瀬事務所、小鹿野事務所
- ②秩父広域市町村圏組合ホームページ

選考方法及び結果通知

- ①応募理由、年齢、性別、社会的活動の経験などから総合的に判断
- ②選考結果は応募者全員に通知

その他

応募用紙に記入された個人情報、審議会委員の募集以外での利用はしません。また、提出された応募用紙は返却しません。

申込み・問合せ 経営企画課 ☎0494-25-5221(代表) 郵送 〒368-0054 秩父市別所538
 秩父広域市町村圏組合水道局経営企画課 FAX 0494-23-6444
 メール keieikikaku@union.chichibukouiki.lg.jp